## 佐久地域の事業所における健康管理等に関する実態調査について

赤塩真奈美、羽根田洵子、北野和子、小林良清(長野県佐久保健福祉事務所) キーワード:事業所、地域保健・職域保健連携、定期健康診断、受動喫煙防止、昼食

要旨: 佐久地域の事業所における労働者の定期健康診断及び保健指導、被扶養者の特定健診、受動喫煙防止対策、 労働者の昼食のそれぞれの状況について調査した。その結果、定期健康診断実施後のフォローアップや保健指導 の実施に課題がみられた。被扶養者は、特定健診を受診しやすい環境にあるとは言えない状況がうかがえ、受動 喫煙防止対策については一層の推進が必要であった。また、労働者は昼食として市販の弁当を利用している状況 が明らかとなった。事業所における健康づくりが向上するよう、今後、佐久地域保健・職域保健連携推進協議会 で対策を検討し、活動につなげていきたい。

#### A. 目的

佐久保健福祉事務所では、地域保健及び職域保健の 関係者の連携を図り、働き盛り世代への健康づくりの 取組を支援するため、小諸労働基準監督署と連携して 平成16年度から「地域産業保健部会」を設置し、平 成20年度からは「佐久地域保健・職域保健連携推進 会議」として、調査等によるニーズの把握、健康課題 の明確化、情報交換、方策の協議等を行ってきた。

今回、佐久地域の事業所を対象に健康管理等に関する意識と取組状況について調査し、各事業所でのさらなる自主的な取組を促すと同時に、その現状と課題を明らかにし、地域における今後の施策の方向性を検討した。

#### B. 方法

① 調査対象

佐久地域において、労働者数 50 名規模以上として 小諸労働基準監督署が把握している 162 事業所を対象 とした。

② 調査方法

小諸労働基準監督署と佐久保健福祉事務所で協議を 行い、調査票を作成した。

平成25年9月に小諸労働基準監督署から各事業所 へ調査票を郵送し、小諸労働基準監督署あてにファク シミリ又は郵送により調査票を回収した。なお、回答 は、各事業所の衛生管理者に依頼した。

- ③ 調査内容
  - ・定期健康診断と実施後の措置及び保健指導
  - ・被扶養者の特定健診受診券配布
  - · 受動喫煙防止対策
  - ・労働者の昼食の状況
- ④ 分析方法

回収された調査票について各項目ごとに集計を行った。

⑤ 倫理的配慮

事業所の協力を得て調査を実施し、事業所が特定されないよう配慮し集計・分析した。

## C. 結果

① 調査回収率

127 事業所から回答があり、回収率 78.4% であった。

- ② 定期健康診断と実施後の措置及び保健指導の状況
  - ・定期健康診断の実施機関 (n=127、重複回答あり)

健診機関に委託 87 (68.5%)、医療機関 60 (47.2%)、市町村が行う健診 3 (2.3%)、従業員に任せている2 (1.6%)、実施していない0 (0%)、その他 6 (4.7%)

- ・有所見者に対する医師の意見聴取 (n=127) あり 102 (80.3%)、なし 25 (19.7%)
- ・医師の意見に基づく労働時間短縮等事後措置 (n = 102)

あり70(68.6%)、なし25(24.5%)、無回答7(6.9%)

- ・定期健康診断結果の労働者への通知 (n=127) すべての労働者へ通知 126 (99.2%)、無回答 1 (0.8%)
- ・定期健康診断結果に基づく保健指導 (n=127) あり 106 (85.5%)、なし 18 (14.5%)、無回答 3 (2.4%)
- ・有所見者の改善に向けての保健指導等の充実 (n = 106) 図っている 97 (91.5%)、図っていない 9 (8.5%)
- ・労働者自身の改善に向けた取組を促す指導 (n = 106)

あり76 (71.7%)、なし27 (25.5%)、無回答3 (2.8%)

- ・労働者に対する健康教育等 (n=127) あり99 (78.0%)、なし26 (20.5%)、無回答2 (1.6%)
- ・産業医による有所見者の改善に向けた取組の確認 および健康相談等 (n=127)

あり 68 (53.5%)、なし 58 (45.7%)、無回答 1 (0.8%)

③ 被扶養者の特定健診受診券配布の状況 (n=127) 対象者全員に受診券を配布60(47.2%)、求めに応 じ受診券を配布25(19.7%)、何もしていない19 (15.0%)、わからない 8 (6.3%)、その他 14 (11.0%)、無回答 1 (0.8%)

## ④ 受動喫煙防止対策の状況

・受動喫煙防止対策実施状況 (n=127、重複回答 あり)

敷地内禁煙 17 (13.4%)、建物内禁煙 39 (30.7%)、完全分煙 49 (38.6%)、不完全分煙 28 (22.0%)、禁煙又は分煙を検討中 1 (0.8%)、計画なし 0 (0%)

- ・受動喫煙防止対策助成金制度の認知 (n=127) 知っている 56 (44.1%)、知らない 71 (55.9%)
- ・受動喫煙防止対策助成金制度活用の意向(n= 127)

活用したい 25 (19.7%)、活用しない 27 (21.3%)、わからない 51 (40.2%)、対象外 23 (18.1%)、無回答 1 (0.8%)

#### ⑤ 労働者の昼食の状況(n=127、重複回答あり)

・昼食に何を食べている労働者が多いか

自宅からの弁当89 (70.1%)、業者へ注文した弁当62 (48.8%)、コンビニ・スーパーの弁当34 (26.8%)、弁当屋の弁当1 (0.8%)、飲食店1 (0.8%)、カップラーメン・カップうどん類14 (11.0%)、市販のおにぎり・パン類9 (7.1%)、職場給食31 (24.4%)、その他4 (3.1%)、無回答1 (0.8%)

・昼食で感じる健康上の問題点(n=127、重複回答あり)

特になし60 (47.2%)、エネルギーが多い18 (14.2%)、油が多い17 (13.4%)、塩気が多い8 (6.3%)、野菜が少ない40 (31.5%)、栄養バランスが悪い15 (11.8%)、その他11 (8.7%)、無回答5 (4.0%)

## D. 考察

① 定期健康診断と実施後の措置及び保健指導の状況今回の調査により、労働者の定期健康診断を実施していない事業所及び本人への結果の通知をしていない事業所は共になく、健康診断の実施は良好であった。しかし、有所見者に対する医師からの意見聴取や事後の対応、改善に向けた指導、健康教育・相談の実施については、「実施していない」事業所が10~20%あり、健診後のフォローアップに課題がみられた。特に、有所見者における改善に向けた取組状況の産業医による確認や健康相談などを実施していないと回答した事業所は46.0%と多かった。産業医側、事業所側それぞれに時間的制約などがあるが、労働者の健康確保の観点から、産業医と事業所の連絡をより密にしていく必要がある。

## ② 被扶養者の特定健診受診券配布の状況

被扶養者全員に受診券が配布されているのは約半数 の事業所であり、残りの半数は、被扶養者に対して健 診が十分に周知されておらず、健診を受診しやすい環境にあるとは言えない状況がうかがえた。被扶養者の健診受診率が上がらないことは全国的にも課題となっている。医療保険者と事業所が協力して被扶養者に対して十分に周知するなど健診を受けやすい環境づくりをすすめて行くとともに、被扶養者に対する健診受診の呼びかけを地域保健でも積極的に行っていくことが望まれる。

#### ③ 受動喫煙防止対策の状況

「敷地内禁煙」もしくは「建物内禁煙」の実施は約4割の事業所が行っており、「完全分煙」の実施を含めると約8割となり、受動喫煙防止対策が進められている様子がうかがえた。しかし、「不完全分煙」及び「禁煙・分煙を検討中」と回答した事業所が約2割あった。また、受動喫煙防止対策助成金制度を「知らない」と回答した事業所が5割を超えていること、受動喫煙防止対策助成金制度を「活用したい」と回答した事業所が2割あることから、助成金制度の周知及び活用を図り、受動喫煙防止対策がより一層推進されるよう事業所に働きかける必要がある。

#### ④ 労働者の昼食の状況

労働者が食べている昼食として、約5割の事業所が「業者へ注文した弁当」、約3割の事業所が「コンビニ・スーパーの弁当」をあげていた。また、昼食に感じる問題点として、「特になし」が最も多かったが、次いで「野菜が少ない」が多く、3割の事業所が問題点としてあげていた。このことから、野菜摂取をはじめ、バランスのよい食事の必要性とあり方について労働者の理解を深めていくとともに、弁当業者やコンビニエンスストア・スーパーマーケット、飲食店との連携を図り、労働者が健康に配慮した食事を摂取できる環境づくりを進めていかなければならない。

# ⑤ 今後の対応

佐久地域保健・職域保健連携推進協議会は、地域保健と職域保健に関わる行政関係者、関係機関、関係団体、健診機関、事業者、医療保険者により組織される。これらの機関が連携することで、働き盛り年代を中心とした地域住民全体に働きかけることができ、より効果的な事業展開が可能である。今回得られた課題を共有し、連携事業として進めていくことが必要である。

### E. まとめ

事業所における健康づくりが向上するよう、今回明らかとなった課題を解決するため、佐久地域保健・職域保健連携推進会議で検討し活動につなげていきたい。調査に御協力いただいた事業所並びに小諸労働基準監督署の皆様に感謝いたします。

#### F. 利益相反

利益相反なし

No. 1, 2015 23